



主催：一般社団法人いんふぁんと room さくらんぼ

共催：京都市子ども保健医療相談・事故防止センター 京あんしんこども館

連携団体：NPO 法人 Safe Kids Japan

日時：1日目：2020年1月25日(土) 9時45分～17時(開場9時15分)

懇親会(参加自由) 18時～20時 *会費5,000円(当日徴収)

2日目：2020年1月26日(日) 10時～17時(開場9時30分)

会場：京(みやこ)あんしんこども館 京都市中京区釜座通上る梅屋町174-3

アクセス：京都市営地下鉄烏丸線「丸太町駅」下車 2番出口から徒歩約5分

定員：30名 定員に達し次第締め切ります。

対象：子ども達のすこやかな育ちを支える人

(子育て支援団体構成員、子育て支援者、子育て支援関連行政担当者、保育士、教員、企業の担当者など)

受講料：京都府内在住・在勤の方 無料

京都府以外の方 10,000円

申込：(一社)いんふぁんと room さくらんぼ

電話またはメールでお申し込みください。メールの場合は、氏名、所属、電話番号を明記してください。

電話：075-921-5488 メール：sakuranboinfantroom@gmail.com

*ここで収集した個人情報は主催者において厳重に管理し、本講座の連絡以外には使用しません。

*申込多数の場合は、子育て支援活動5年未満の団体を優先しつつ、より多くの団体の方にご参加いただけるよう考慮します。

子どもの傷害予防リーダー養成講座 日程表

2020年1月25日(土)

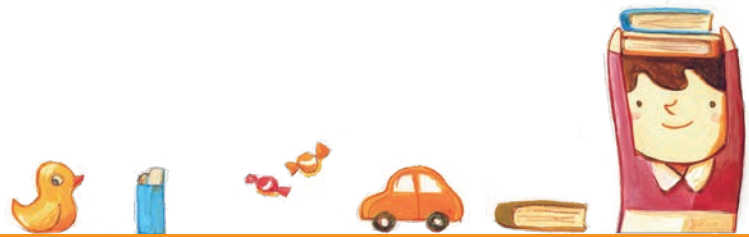
9:45 } 10:00	はじめに 京あんしんこども館における子どもの傷害予防への取り組み 講師：中辻 浩美 看護師
10:00 } 11:15	子どもの傷害を予防する ※ワークあり 変えられるものを見つけ、変えられるものを変える 講師：山中 龍宏 小児科医、緑園こどもクリニック院長(録画+Skype) NPO 法人 Safe Kids Japan 理事長
11:20 } 12:35	火災とやけど 自分で自分の身を守る子どもになるために 講師：奥田 悦子 一般社団法人 RISK WATCH
13:30 } 14:45	誤飲と誤嚥 そのメカニズムを知り、具体的な予防策をとるために 講師：林 幸子 国立成育医療研究センター救急センター 副看護師長
14:50 } 16:05	転落 高所からの転落を「Guide50」の視点で考える 講師：瀬戸 馨 技術士 公益社団法人 日本技術士会登録 子どもの安全研究グループ
16:10 } 16:50	見学 京あんしんこども館見学

2020年1月26日(日)

10:00 } 11:15	遊び場の安全 成長と傷害予防のバランスという視点から 講師：松野 敬子 (一社)いんふぁんと room さくらんぼ 代表理事 学術博士(社会安全分野)
11:20 } 12:35	溺れ その監視は機能しているか?～実験データから考える溺れ予防～ 講師：北村 光司 国立研究開発法人 産業技術総合研究所 人工知能研究センター 主任研究員 NPO 法人 Safe Kids Japan 理事
13:30 } 14:45	交通事故 自転車事故とチャイルドシートを中心に 講師：西田 佳史 東京工業大学教授 NPO 法人 Safe Kids Japan 理事
14:50 } 16:00	発表準備 受講生
16:00 } 16:30	発表 受講生
16:30 } 16:55	講評、修了証授与 山中 龍宏 (Skype) 西田 佳史

2月1日(土)・2日(日)に、本講座の修了生を主たる対象とした実践編「フォローアップ講座」を実施します。詳細についてはこちらでご確認ください。





京あんしん子ども館 周辺地図



アクセス



JR	京都駅	地下鉄烏丸線「京都駅」→「丸太町駅」
	二条駅	地下鉄東西線「二条駅」→「烏丸御池駅」烏丸線に乗換→「丸太町駅」
阪急	烏丸駅	地下鉄烏丸線「四条駅」→「丸太町駅」
京阪	三条駅	地下鉄東西線「三条京阪駅」→「烏丸御池駅」烏丸線に乗換→「丸太町駅」

- ※ 地下鉄烏丸線「丸太町駅」からは2番出口を出て徒歩約5分です。
- ※ 市バス(10・93・202・204系統)の最寄の停留所は「府庁前」です。

お問い合わせ

(一社)いんふぁんと room さくらんぼ TEL : 075-921-5488 TEL : 090-6803-3904 (松野)

Safe Kids Japan は「持続可能な開発目標 (SDGs)」に賛同・協力しています。

国連に加盟するすべての国々が採択した「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に掲げられた 17 の「持続可能な開発目標 (SDGs)」は、2016 年 1 月 1 日に正式に発効しました。今後 15 年間、すべての人に普遍的に適用されるこれら新たな目標に基づき、各国はその力を結集し、あらゆる形態の貧困に終止符を打ち、不平等と闘い、気候変動に対処しながら、誰も置き去りにしないことを確保するための取り組みを進めてゆきます。

※17の目標の中で、傷害予防に関わるものは、1,3,4,5,10,11,16 です。



世界を変えるための 17 の目標

